

東京都八丈島八丈町教育委員会 殿

学校名 東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

校長氏名 大野 寿久 印

平成31年度教育課程について（届）

このことについて、八丈町立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 教育基本法及び学校教育法の精神の下、学習指導要領の趣旨を生かし、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力・人間性等の育成を重視するとともに、道徳心や体力を育み、「生きる力」を備えた児童を育てる。
- 東京都教育委員会及び八丈町教育委員会の教育目標を踏まえ、人権尊重の精神を基調とし、思いやりの心を尊重し、互いに助け合い、育ち合う学校づくりを目指すとともに、我が国と郷土を愛し、国際社会にはばたいていく心と力をもった人間性豊かな児童の育成を目指す。

上記の理由により、次の3点を本校の教育目標とする。

- ◎ 自ら学びよく考える子 *重点目標とする
 - ・ 豊かな心と丈夫な体をもつ子
 - ・ 島を愛し、世界を理解する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権を尊重する学校を目指す

- 人権尊重の理念を正しく理解し、他者を思いやり、共に生きようとする児童を育てるために、教師の人権感覚を磨くとともに、識見や能力を高める。また、児童が互いのよさを認め合う姿勢を育成するために、協力的な指導体制を確立し、組織的、計画的に教育活動を推進する。平成30年度・31年度の東京都人権尊重教育推進校として、人権尊重教育を推進し、研究の成果を、島内を始め東京都全体へ発信する。
- 人との関わりを深め広げる活動を通して、相手の気持ちや立場を思いやる人権教育を推進する。また、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きる力を養い、自己実現できる児童を育てる。
- 学校いじめ対策委員会が中心となり、スクールカウンセラーと協働して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処に組織的に取り組む。
- 服務事故防止研修等を通して全教職員に体罰は決して許されないという認識を徹底し、体罰を根絶していく。

イ 確かな学力を身に付ける学校を目指す

- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した、各教科等の年間指導計画を作成し、学習指導を推進する。
- 自分の考えを図や表等を使って表現する力や、他者を意識したコミュニケーション能力の育成等を通して、言語活動の充実を目指す。
- 意欲的に学び合う学習態度を培うために、問題解決的な学習を推進するとともに、分かる・できる喜びを実感することができる授業を目指す。
- 個に応じた指導を推進するために、個別指導、ティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導など指導体制を工夫する。
- 学習意欲の向上を目指すために、指導と評価の一体化を推進する。また、「授業改善推進プラン」を作成し、実施・評価・改善を行うとともに、家庭との連携により学習習慣の確立を図る。

ウ 健康で活力に満ちた学校を目指す

- 健康・安全についての理解を深め、自らすすんで心身の健康の保持・増進を図る児童を育成するために、体力向上月間における体育指導や食育の指導を充実する。
- 児童の社会性を育てるために、異学年交流活動(特別活動における縦割り班活動及び、児童集会等)を重視し、児童が互いに関わり合い、認め合うことのできる教育活動を目指す。
- 規範意識を育成するために、校内の規律を守り、はじめのある学校生活を実践させる。
- 個々の児童の、発達障害を含む特別なニーズに対応するため、特別支援校内委員会を通じて、一人一人の問題に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に推進する。
- 児童がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深め、すすんで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

エ 地域と共に歩む学校を目指す

- 学習・生活指導の一層の充実を図るために、保育園・中学校と連携し、継続的な教育活動を進める。特に大賀郷小中一貫カリキュラムや大賀郷スタンダードを活用した教育を通して、大賀郷中学校との小中一貫教育を実施する。
- 地域の一員としての自覚や行動力を高めるために、家庭・地域社会との協力、協働を図るとともに、地域の方々との交流・ボランティア活動等を推進する。
- 児童の健全育成を推進するために、学校公開・授業公開・保護者会を定期的に開催し、家庭・地域社会と連携を図る。
- 地域に開かれた信頼される学校づくりのために、学校経営計画に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、常に教育活動の見直しや改善・充実を図る。また、学校関係者評価委員会及び学校サポートチームを設置し、地域と連携して学校づくりを推進する。
- 学校便りやホームページ等で学校の情報を発信し、地域に開かれた学校づくりに努める。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動

小・中学校の一貫したカリキュラムをもとに9年間を見通した学習活動を展開する。

ア 各教科

- 確かな学力（知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び学習意欲）を身に付けさせるために「学力向上を図る全体計画」と「各学年の授業改善推進プラン」の下、学習指導要領に即した年間指導計画を作成し実施する。
- (ア) 思考力・判断力・表現力等を活用する力を育てるために
 - 言語に関する能力の育成を図るために、観察・実験・レポート作成、論述、スピーチといった学習活動を実施する。
 - 算数科における習熟度別少人数指導体制を活用し、既習の学習内容の定着と問題解決的な学習の推進を目指す。第2学年をティーム・ティーチング及び少人数指導、第3学年以上を習熟度別少人数指導としていく。
 - 全教科にわたって言語活動充実の実践を目指す。
- (イ) 知識・技能の習得を目指すために
 - 基礎的・基本的な知識・技能としての漢字・計算の習得を目指すために、各学年、数値目標を設定し、細かく一人一人の到達度を検証し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
 - 国語科と算数科の授業の中で漢字・計算等繰り返し学習を指導計画に位置付け徹底する。
 - 個に応じた指導の充実を目指し、算数少人数指導では、児童の実態を把握するため、単元前のレディネステスト及び学習後の評価テストを実施し、習熟度に応じた指導を充実させる。
 - 基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、東京ベーシック・ドリルの活用を図る。
- (ウ) 指導と評価の一体化を目指すために
 - 「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を分析し、課題を明らかにし、授業改善プランを見直した上で指導法の改善を図る。
 - 各時間の授業内容の評価規準を設定し、その到達を目指す授業を展開する。このための、児童の発言チェック、ノートの点検等を励行し教師による評価の充実を目指すとともに授業時数の実績管理を徹底する。
 - 各時間のまとめに、児童による自己評価を実施し、授業内容の定着や自己の学習の状況を振り返り、学習意欲の向上を図る。
- (エ) 豊かな言語感覚を培うために
 - 児童の言語活動を一層充実させるために、校内掲示を充実させる等、校内の言語環境を適切に整える。
- (オ) 基本的な学習習慣の確立を図るために
 - ノーチャイム制を実施することを通して、児童が時間を意識し、自主的に学習に取り組む態度を育成する。
 - 授業に落ち着いて取り組む姿勢を育むために、各教科での学習に必要な基本的なルール（聞き方・書き方・話し方等）を徹底して指導する。
- (カ) その他
 - 情報教育を推進するために、各教科等との関連を図った各学年の年間計画の下、ICT機器を積極的に活用するとともに、情報モラルの育成を図る。

イ 特別の教科 道徳

- 豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成するために、特別の教科道徳の時間を要とし学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。特に「思いやりの心」をもって行動できる児童を育てる。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画及び年間指導計画を見直し、改善を加える。また、年間指導計画別葉を作成した上で問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を意図的・計画的に取り入れ、道徳的实践力を高める。
- 特別の教科 道徳の時間においては、児童に社会で生活する上での規範意識を身に付けさせ、善悪の判断と、人間としての行いの是非を重点的に考えさせる。
- 答えが一つではない道徳的な課題を一人一人が自分自身の問題と捉え、向き合う道徳の授業を行うことで、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。そのために、教師と児童及び児童相互の人間関係を深め、児童が自己の生き方についての考えを深める。
- 家庭・地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験と授業を結び付ける。
- 家庭・地域社会と連携した道徳教育の実現を目指すために、道徳授業地区公開講座において授業を公開するとともに、道徳教育の啓発を図る。

ウ 特別活動

- 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築き、さらに社会の一員として社会に貢献しようとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。

- 学級活動においては、集団生活を営むための望ましい行動の仕方を身に付けさせるために、日常生活や学習への適応指導や健康・安全及び食育指導を充実させる。
 - 児童会活動では、思いやりの心や社会性を育てるために、委員会の常時活動の他、「あいさつ運動」、「ユニセフ運動」、「募金活動」等、児童の創意を生かした自治的活動を促す。
 - 思いやりの心と規範意識及び自己有用感を育てるために、クラブ活動、集会活動を実施するとともに、異学年交流活動として、児童が主体的に企画運営できる活動を設定し、縦割り班活動による全校集会、遠足等を活性化させる。
 - 学級活動や委員会活動における話し合い活動を系統的に指導し、活性化させる。
 - 環境美化活動の一層の推進のため、毎日の清掃指導において、清掃場所で教師が率先して範を示す丁寧な指導を行う。また、清掃時以外でも気付いたらごみを拾うなど、普段の環境整備に視点をあてた指導を行う。
 - エ 総合的な学習の時間
 - 総合的な学習の時間の全体計画に示されたねらいに向かって育てたい力である「自ら課題を見付ける力」、「探究する力」、「まとめていく力」を付けるために、各教科、特別の教科 道徳、特別活動との相互関連を十分に図りながら、児童の興味、関心を基に体験活動を重視し、探究的な学習を推進する。
 - オリンピック・パラリンピック教育を通して、児童がいろいろな国の生活や文化に慣れ親しむ機会を設ける。
 - 地域・環境・伝統文化を生かした交流活動（福祉施設、保育園・中学校、八丈太鼓、八丈方言、稲作体験等）を通して、様々な生き方を考える場を設定し、自分の生き方を振り返らせる。
 - 情報教育を系統的に指導し、タブレット端末やコンピュータで文字を入力する等の基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できる能力を育成する。
 - オ 外国語活動
 - 外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
 - 担任が主体となった外国語活動を実践し、ALTの活用を通して学習意欲を高める。
 - ALTとのチーム・ティーチングによる指導体制の下、指導の工夫を図り、児童一人一人にきめ細やかな指導を行う。
- (2) 特色ある教育活動
- ア 確かな学力の定着
 - 基礎的、基本的な知識・技能の徹底した習得を目指し、漢字・計算の数値目標による到達度の検証を図る。
 - 火水木曜日の登校後に15分間の時間（大賀郷タイム）を設定し、国語・算数における基礎的、基本的事項の習得の徹底を図る。また、木曜日のクラブ活動、委員会活動の時間に、第4学年以下の児童の基礎学力の定着を図る。
 - 保育園・中学校との交流「授業交流」、「授業参観」、「協議会」等により学習のつまづきを把握したり、指導方法を共通理解したりすることで保・小・中の連携を一層深め、継続的な指導を進める。特に年間を通して中学校との協議会をもち、指導方法やカリキュラムの研究を行い、小中一貫教育をこれまでより一層推進する。
 - 家庭学習習慣の確立のため、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施する。
 - 11月を読書月間とし、本に親しみ、読む楽しさを感じる読書活動を推進する。
 - 教科の授業時数を確保するために年8回の土曜日を授業日とする。
 - イ 豊かな心の育成
 - 思いやりの心を育てるために、「縦割り班活動」、「大賀郷中学校の特別支援学級との交流及び共同学習」、「保育園・福祉作業所への訪問」、「ボランティア海浜清掃」、「ちょんこめ作業所との交流」等、学校や地域での様々な人々との交流を通して、相手を理解し、人権を尊重する態度を養う。
 - 地域の自然及び伝統文化を大切にする心を育成するために、「遠泳」、「米作り体験」、「春・秋の遠足」、「八丈太鼓指導」、「八丈方言カリキュラムを活用した授業」、「方言交流給食」等の活動を通し、地域の人材の活用を充実させる。
 - 外国語活動を全学年で実施し、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、ALT及び外国語活動ボランティアの活用を図る。
 - 規範意識を身に付けるために、ノーチャイムにより、時間を意識しながら行動する態度を育成する。
 - ウ 健康な心と体の育成
 - 健康や体力に対する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力を育むとともに家庭・学校・地域が連携・協力した児童の健康・体力づくりを推進する。
 - 各学期に、体力向上月間を設け、体力向上の取組（一学期・長縄跳、二学期・持久走、三学期・短縄跳）を全校体制で行い、体力づくりを積極的に進める。
 - 食育指導の推進のために、食育リーダーを中心に、栄養士による授業や講話等を年間通して実施する。

(3) 生活指導・進路指導

小・中学校の指導方法を見直し、9年間の連続した指導を行う。

ア 生活指導

(ア) 人との関わりを大切にし、豊かな心を育むために

- 人権を尊重し、思いやりの心を育てるために人権教育全体計画の下、全職員の共通理解と共通実践を図る。また、毎週木曜日に生活指導夕会を実施し、情報交換を通して全校児童の共通理解に努める。更に、生活指導全体会(年間3回)等を行い、児童理解に努めるとともに学年や学校全体の協力体制を高め、一貫性のある指導を適切に実施する。
- 規範意識や自立心を育てるために、校内生活の決まりの共通理解を図り、決まりの徹底を図るとともに、社会に貢献できる資質や能力の育成を目指す。
- 思いやりの心を育てるために、生活指導全体計画に基づいて、生活指導目標との関連を図り年間を通して「あいさつ・正しい言葉遣い」を重点とし「あいさつ標語の掲示」、「あいさつ運動週間」、「言葉遣い週間」等を実施する。
- いじめ・不登校等、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応・重大事態への対処のために、学校いじめ対策委員会が中心となり、生活指導全体計画(いじめ・不登校・児童虐待を含む)・学校いじめ防止基本方針の下、指導の徹底に努める。
- 子供が抱えるどんな小さな不安や悩みに対しても丁寧に寄り添い、教職員と保護者、地域、関係機関等と緊密に連携し、自殺予防対策を行う。
- 児童一人一人のよりよい関係を築くために、スクールカウンセラーによるカウンセリングを全学年実施し、問題行動の早期発見・早期対応とともに児童の心の安定を図る。

(イ) 健康で安全な生活を送るために

- 「早起き・早寝・朝ごはん」を推進し、生活リズムの確立を目指すために、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施するとともに、家庭への啓発を図る。
- 安全に対する望ましい態度・判断力・実践力を育てるために、安全指導全体計画を作成する。また、「地震と安全」「3.11を忘れない」「防災ノート」「SNS八丈(大賀郷)ルール」を活用し、地震・津波・火事・不審者の侵入・携帯電話等に関わる犯罪等の状況を想定した安全指導や避難訓練、セーフティ教室、安全教室、安全マップづくり等を計画的に実施する。
- 食物アレルギーをもつ児童を把握し、その情報を全教職員で共有し、対応するとともに、食物アレルギー緊急時対応マニュアル等で緊急時の対応の周知徹底を図る。

(ウ) 特別支援教育の推進のために

- 特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーを含めた特別支援委員会を毎月開催し、特別支援教室巡回指導教員の意見も生かしながら教育相談体制の充実を図る。

イ 進路指導

- 児童一人一人が将来の夢や希望を育むために、キャリア教育担当を中心にキャリア教育全体計画及び年間計画を作成し、自己肯定感を高め、人間形成能力の伸長を図る指導に努め、社会生活の基礎を培う。
- 第1学年児童の入学期の適切な指導を行うために、保育園との教育相談体制を確立するとともに、第1学年の保育園運動会への参加等の交流を図る。
- 第6学年児童の中学校への適切な移行を行うために近隣中学校の学校公開期間への積極的な参加を促すとともに、学校訪問(2日間の体験入学)を通して授業や部活動の見学を実施する。
- 大賀郷中学校と、学年の発達段階に応じた交流を通して、9年間を見通した児童・生徒理解を深める。
- 児童、生徒が自己の生き方について考えられるようにするために、大賀郷中学校と授業公開、協議会、教師同士の交流会等を行い、小中一貫教育を進めるなかで継続的に生き方についての指導を進める。

(4) その他

ア 保小連携・小中一貫教育を一層推進するために

- 小中交流会(年3回)や小中合同研修会(年5回程度)を実施し小中一貫教育を推進する。
- 小・中学校の教職員同士が、学校公開週間中の授業参観や各行事での交流を進めることによって、互いの学校の様子を知り、児童・生徒理解を深め、基本的な学習習慣と指導方法の共通理解を図る。
- 保・小連携をさらに進めるため、年間を通じて、学校見学、いもほり体験等、継続的に保育園児・児童との交流を計画し、活動する。

イ 家庭・地域社会と一層の協力協働を図るために

- 年3回の学校公開週間、学校便りの地域配布を行い、地域の学校としての理解を深める。
- 学校経営計画に基づき、自己評価(教師・保護者・地域によるアンケート等)を実施するとともに、学校関係者評価委員会と民生児童委員会を年間3回開催する。
- スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、民生児童委員と協力し児童のよりよい生活・学習環境を考える。
- 放課後子どもプラン(がじゅまる広場、とびっこクラブ)との連携を図り、異学年による放課後遊びや地域の方々との多様な交流の場の実現を目指す。

- ウ 食育推進のために
- 食育を教育活動全体で取り組むため、「食育リーダー」を中心とした食育推進委員会を編成して校内体制を整備し、組織的に対応していく。
 - 児童が食について計画的に学ぶことができるよう、「食に関する指導に係る全体計画」に基づき各学年の指導計画を作成し、実施する。
- エ 環境教育を進めるために
- クリーンアイランドを目指すために、八丈島におけるごみ分別収集について理解するとともに、ゴミの減量化のための工夫を学校・家庭・地域社会で実践する。
 - 「ボランティア海浜清掃」体験や環境に関する講話等を通して、児童の環境を守る意識を高めるとともに、節電、節水、省資源等の環境に配慮した行動を日常的に実践する。
- オ 方言学習を推進するために
- 総合的な学習の時間及び特別活動等を通して児童が八丈方言を知り、伝える学習の場を設定する。
 - 教員が八丈方言研修等に積極的に参加し、八丈方言カリキュラムを生かした授業実践を行うことで、児童が八丈方言に慣れ親しみ、理解を深めるようにする。
- カ 芝生化事業の活用を図るために
- 校庭の芝生を管理する為に「大賀郷小学校 芝生の会(みどりの会)」を組織し、保護者(PTA)、学校、地域の連携の下に進める。
 - 芝生を活用し、児童の健康の増進と地域の活性化につながる取組を推進する。
- キ オリンピック・パラリンピック教育推進するために
- オリンピック・パラリンピック教育全体計画の下、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中に、各学年、年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育に関する指導内容を位置付け、実践する。

第3表

学校名 東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	17	206
2	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	17	206
3	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	17	206
4	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	17	206
5	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	17	206
6	16	20	21	14	0	20	21	22	18	18	19	16	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第6学年は修了式に出席しないため1日少ない。 ・3月13日（金）は開校記念日だが、登校日とする。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動の年間授業時数配当表

領域		学年						
		1	2	3	4	5	6	
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175	
	社会			70	90	100	105	
	算数	136	175	175	175	175	175	
	理科			90	105	105	105	
	生活	102	105					
	音楽	68	70	60	60	50	50	
	図画工作	68	70	60	60	50	50	
	家庭					60	55	
	体育	102	105	105	105	90	90	
	小計	782	840	805	840	805	805	
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35	
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間				70	70	70	70	
外国語活動				15	15	50	50	
総計		850	910	960	995	995	995	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分を基本とする。 ・少人数指導は第3学年から第6学年の算数を担当する。 ・第1学年、第2学年は年10回、余剰時間の中から外国語活動を行う。 ・クラブ活動の時間は、(第4学年から第6学年)年間14時間、委員会活動は、(第5学年及び第6学年)年間12時間行う。(1単位時間を60分・45分とする。) 							